

地方独立行政法人静岡県立病院機構 第3期中期目標の策定

1 概要

地方独立行政法人静岡県立病院機構の第2期中期目標は、2018年度末をもって期間満了となることから、2019年度から2023年度までの第3期中期目標を策定する。

中期目標は、県立病院機構の設置者である県が、地方独立行政法人法に基づき定める県立病院機構が達成すべき業務運営に関する目標であり、この中期目標により、県は、県立病院機構が果たすべき役割等を指示する。

2 策定に係る考え方

第2期中期目標の基本的役割（「高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野における第一級の病院」、「地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たす」）を継続しつつ、第2期からの事情変化や課題及び評価委員会意見等を踏まえ、今後、県立病院機構が担うべき政策的医療等について、重点事項等を追加、修正する。

3 第3期中期目標案のポイント

◎ 重点的に取り組む医療のさらなる充実・強化

総合病院	<ul style="list-style-type: none"> ・先端医学棟を活用した高度・専門医療の充実 ・高度救命救急センターの運用による救急医療の提供
こころの医療センター	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な精神疾患に対応できる医療提供体制の整備 ・早期入院・早期社会復帰を支援する医療提供体制の整備
こども病院	<ul style="list-style-type: none"> ・小児重症心疾患患者に対する高度・専門医療の提供 ・医療的ケア児への対応など退院・在宅移行を支援する体制整備
病院間連携	<ul style="list-style-type: none"> ・身体合併症に対応する医療提供体制の整備 ・発達障害や移行期医療への対応

◎ 医療従事者の確保・育成

・研修・研究機能の強化を通じた医師、看護師等の確保・育成、医師の定着支援

◎ 医療に関する調査・研究の強化

・リサーチサポートセンターを活用した臨床研究の充実や社会健康医学研究への協力

- 中長期的な財政運営の健全化
- 医療施設等の計画的な設備投資

4 策定スケジュール

平成30年9月4日 ～9月25日	パブリックコメントの実施 ⇒ 意見なし
平成30年10月15日	評価委員会の意見聴取
平成30年12月	12月県議会で中期目標を審議 ⇒ 議決後、病院機構に指示
平成31年2月	2月県議会で中期計画を審議 ⇒ 認可